

日本学術会議 課題別委員会
労働雇用環境と働く人の生活・健康・安全委員会（第12回）議事要旨

日 時：平成22年12月3日(金)13:00-15:17

会 場：日本学術会議 5-C(1)会議室

出席者：岸（委員長）、和田（副委員長）、小林（幹事）、矢野（幹事）、吾郷、五十嵐、
春日、實成、清水

欠席者：相澤、川上、波多野、村田、井谷、大沢、草柳、小木、久永、宮下、宮本、森岡

議題1. 前回議事要旨（案）の確認

資料1の前回（第11回）の議事要旨（案）が確認された。

議題2. 労働政策研究・研修機構（JILJPT）の今後について

吾郷委員より資料2にもとづき JILJPT の今後につき、今までの活動と、経緯、将来について説明があった。JILJPT は調査研究活動、研修研究活動、成果の普及・政策提言を主な活動としている。独立行政法人改革あるいは厚生労働省省内事業仕分けの対象に挙がってきたが、政・労・使いずれからも中立な形で、調査・研究・提言をする貴重な存在として研究者は応援している。欧州の類似の機構として EU の Eurofound が JILJPT の 5-10 倍の予算規模で活動しており、政策決定等にかかなり強い影響力をもっている。また、韓国には KLI という組織があるが、近年削減がかかっている。

岸委員長より、こうした研究機関については提言の中に、何らかの形で前向きなことを書いて行くことが必要である。また労研の状況について次回、小木先生にご報告いただきたい。学術研究、調査機能については改めて記述をお願いしたいとの指摘があった。

議題 3. 提言骨子の検討について

和田副委員長より資料 3-①にもとづき骨子案について説明があった。

事務局より「幹事会での報告書案（提言・報告）の円滑な審議のために」について、再度（前回説明済み）説明があった。

五十嵐委員、矢野委員、小林委員よりそれぞれの文案の概要について説明があった。これらを踏まえて、今後なすべきことを幹事がまとめたうえ、委員長より各委員に緊急指示として発信することとなった。発信内容は下記のとおりである。

領域別分担を以下のようにする。

- 1 「長時間労働・過労死」 森岡
- 2 「メンタル問題・過労自殺」 川上
- 3 「非正規雇用に関して」 矢野
- 4 「有害物職場に対して」 久永
- 5 「中小企業」 五十嵐・清水
- 6 「家庭生活への影響」 小林
- 7 「研究機関のあり方（吾郷）、研究活動（村田）・統計調査（宮下）」

3人で上のように分担して、3分の1の分量ずつ書いていただく。

- * 「今後の産業保健サービスのあり方」については12月5日のブレインストーミング後相談することとする。

各領域を以下の各項につき記載し、提言ではこの3項に各領域をばらして入れ込む。

現状1頁、課題1頁、提言0.5頁、40字×38行で、12ポイントのフォントを使用する。

また記述に当たっては、以下の点に留意する。

- ・引用文献を全てつける。
- ・実情のデータ・統計でこういうものが必要というものを各項で記載する。
- ・提言は「誰が」の単位で全体をまとめる。なるべく踏み込んで書く。
誰がどの単位：専門家、学者・研究者、企業内労使、ナショナルセンター、国、法律
 - ※ 法律については具体的にどういう法律が必要かまで踏み込む。
- ・実施時期について、緊急に実施すべきこと、中長期に実施すべきことと分けられる場合はそのように書く。

個別の要請

川上・五十嵐委員は現状の1頁を2.5頁以上とする。

久永委員 表を文章化する。

12月6日締め切りで和田副委員長宛送付する。

12月10日（第14回委員会）で和田副委員長がまとめた提言案を提出する。それ以降の修正・追加はメール審議となる。

議題 4. その他

相澤委員、清水委員の経団連への聞き取りについて、岸委員長名で依頼文を作成し、両委員に託すこととなった。

岸委員長より、12 月 10 日には、3 月 10 日のシンポジウムの案を出す予定であるとの報告があった。

岸委員長より、今回の審議の内容を出版できるよう 2 月 15 日の委員会までに検討する予定であるとの報告があった。